

「三里塚・請求異議裁判署名」の呼びかけ

三里塚芝山連合空港反対同盟

全国の闘う仲間の皆さん。

反対同盟は、市東さんの農地に対して国と成田空港会社（N A A）がもくろむ強制執行を許さないために、新年冒頭の旗開きをもって決戦本部を発足し、市東さんとともに体を張って闘う態勢を築いてきました。

その中で、市東さんは強制執行を許さない新たな裁判（請求異議裁判）を開始しました。

この裁判に全力で取り組み、市東さんを応援し、強制執行の攻撃を押し返していくべく、「三里塚・請求異議裁判署名」の取り組みを呼びかけます。

最高裁で確定した「農地を明け渡せ」という判決は、地代のだまし取りや文書偽造など、N A Aの数々の違法・不法にふたをして、市東さんの耕す権利を踏みにじった許すことのできない判決です。しかし、N A Aによる強制執行請求を千葉地裁が許可しなければ、強制執行はできません。「強制執行は許されない」という市東さんの主張が千葉地裁を圧倒し、裁判の開始と強制執行停止を勝ちとったのです。請求異議裁判は、まさに最高裁決定をひっくり返すたたかいです。

「農地取り上げは私だけの問題ではありません。労働者も農民も本当に生きていけない現実を一丸となつてとめましょう」「私の農地の問題は、沖縄や福島とひとつながりです。だから私はたたかいます」と常々市東さんは言います。そして、「私の思いは、これからは天神峰で農地を守り、地道に働き続けることです。空港会社の不当な執行請求に対しては、あくまでたたかう覚悟です」と陳述書で述べています。こうした市東さんの譲れない思いに、何としても応えようではありませんか。

N A Aによる農地取り上げは、第3滑走路計画と一体です。反戦を掲げ、半世紀を超えて闘い続ける反対同盟をつぶそうとするものです。強制執行阻止は、改憲や戦争に向かう安倍政権との闘いそのものです。

あらたな署名運動をとおして、さまざまな怒りや闘いと結びつき、何が何でも市東さんの農地を守る強固な陣形を築いていきたいと思えます。天神峰＝決戦本部にもどんどん駆けつけて下さい。

皆さん、ぜひ署名に取り組んでくださいますようお願い致します。

2017年3月26日